

指示事項の概要
(施設運営)

	主な指示項目	令和6年度 指示件数
運営管理	・安全計画を策定すること。 ・運営規程について、保護者負担金の金額が実際の金額と相違しているのを是正すること。 ・ハラスメント等の防止措置を講じること。 ・消火訓練について、実施結果を記録すること。	561
入所者処遇	・入所者の健康診断について、年2回以上実施すること。 ・苦情解決処理体制における第三者委員を選任し、周知を図ること。	101
その他	・全ての時間帯で職員配置基準を満たすこと。 ・雇入時の職員の健康診断は労働安全衛生規則第43条に規定する項目について、もれなく実施すること。	69
合計		731